意見提出者	個人
1. 項目	ICT を利活用する為の実務やアイデアを持つ人材の育成不足
2. 既存の制 度・規制等 によって で び 阻害さる で い 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ICTを利活用する上で必要な能力を持った人材を育成する為の体系だった教育が行えない現状がある。 その原因のひとつはICT支援員、指導員のレベルが、ICTをの支援や指導を行うにあたり必要となる個人の能力として、意識・技能・知識・経験の面で十分に訓練されていない人材が民間会社を通じてICTの現場に送られ、ICTの正しい利活用が促進されないためである。 このような事例は以下のような場所で散見される。

- 1. ICT教育、サポートの民間委託によるレベルの低下とばらつき
- 2. 学校教育現場等におけるICT支援員等の採用基準が不明確、または無い
- 3. 企業・団体におけるICT利活用人材の不足と設置基準の不備
- 4. ICT利活用人材の継続教育制度が無いこと
- 5. ICT利活用人材の総合的なヘルプ・サポートデスクが無いことなど。

3. I C T 利 活用を阻害 する制度・ 規制等の根

- ・ICT支援に関わる現場の人材育成を明確に定義した法律がない。
- ・人材派遣会社やパソコン教室会社の利権等の温床となっている。
- ・ICT教育に関わる「人材育成のための基本方針と具体的な内容」を方向付けるものがない。

4. I C T 利 活用を制度を 規制を 直性に の提案

ICTを有効に活用する為には、企業や団体、学校などに、適切なICTの利活用を促進し支援、指導するための指導人材要員を配置することが重要である。(ICTについては、過去においてはシステムアドミニストレータという資格区分がIPAに存在したが、このうちの、上級システムアドミニストレータと初級システムアドミニストレータの中間位以上の知識、能力を有し、システム監査、セキュリティ、個人情報保護、業務知識、ICT指導能力などについての横断的な知識をする人材が必要で有る。)

また、これに関わる国家資格を設置すべきである。

このためにICT利活用促進に関する能力を適切に持った人材を育成することが重要となる。

このために、IPAの旧システムアドミニストレータの資格ガイドラインを中心として、配置すべき人材像の基準を明確にすることが必要であると考える。

その上で、企業、団体、学校等に高度ICT利活用人材を配置することを規定することが良いのではないだろうか。

また、その為に、バランスの良い知識と能力を持った人材育成を行うことが大切であると考える。

現在、そういった人材育成に当たっている企業のほとんどの教育内容は、 そういったレベルにいたっておらず、企業の持つ教育能力の向上を図るこ とが重要である。

また、人材を育成しても、ICTに関わる知識の更新が必要となるため、1年に数回以上の研修受講と実務、レポートの作成等を行うことにより指導

人材の能力水準(資格)維持を推進すべきであると考える。

指導人材の育成を行うことにより、各現場にてICT利活用の為の一般教育に必要な時間と内容を規定し、ICT利用の推進を行っていくことが、無理の無い、効果的なICT利活用促進の決め手になるのではないか。